

## 「社会を明るくする運動」に係るPR用品の頒布促進への協力について

標記について、法務省保護局更生保護振興課長及び日本厚生保護協会から協力の依頼がありました。

第56回「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものであり、本年も全国的に実施しております。つきましては、本運動を一層活発かつ有効に展開するため、下記の事項についてご協力を賜りますようお願い致します。お問い合わせは事務局まで

### 記

第56回「社会を明るくする運動」バッジ及びタイピン並びに協賛平成19年更正保護カレンダーの頒布促進への協力

1. バッジ、黄銅製ニッケルメッキ加工 300円
2. タイピン " 900円
3. H19用「更正保護カレンダー」平山郁夫画伯 1,000円